

新型コロナウイルス 関連の情報について



新型コロナウイルスに関する宇陀市からの最新の情報は、市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」でご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策に関する主な支援と担当窓口（6月15日現在）

個人・世帯向け		
制度名	内容	窓口
特別定額給付金	1人当たり10万円を世帯ごとに給付（次ページ参照）	特別定額給付金室 ☎ 96・9030 / 96・9031
納税の猶予	休業などで収入が減り、納税が困難な方を対象に納税を猶予（事業者を含む）	徴収対策課 ☎ 82・3643/IP ☎ 88・9085
国民健康保険税の臨時特例措置	休業などで収入が減り、国民健康保険税の納付が困難な方を対象に保険料を猶予・免除	保険年金課 ☎ 82・3672/IP ☎ 88・9086 桜井年金事務所 ☎ 0744・42・0033
傷病手当金の支給	詳細は下記をご覧ください	保険年金課 ☎ 82・3672/IP ☎ 88・9086
国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免	詳細は下記をご覧ください	
緊急小口資金の特例貸付 総合支援資金（生活支援費用）	休業などで生活資金を必要とする方に資金を貸し付け	宇陀市社会福祉協議会 ☎ 84・4116/IP ☎ 88・9202

事業者（個人・法人）向け		
制度名	内容	窓口
持続化給付金	売り上げが前年同月比で50%以上減少した事業者・農業者等に対し、最大100万円（法人の場合は200万円）給付（次ページ参照）	申請サポート会場（完全予約制） ☎ 0570・077・866
雇用調整助成金の特例	一定の要件を満たす場合、休業手当等一部を助成	ハローワーク桜井 ☎ 0744・45・0112
申告期限の延長	法人市民税の申告期限を延長	税務課 ☎ 82・1306/IP ☎ 88・9072
固定資産税の軽減・特例措置	任意の3か月間の売上高が減少した中小事業者等に対し、令和3年度の固定資産税を軽減 生産性革命の実現に向けた新規設備投資に対する固定資産税を3年間軽減	
厚生年金保険料の納付の猶予	厚生年金保険料等の納付の猶予	桜井年金事務所 ☎ 0744・42・0033

内容は、国の緊急経済対策等を参考に作成したもので、全ての施策を網羅したものではありません。

■傷病手当金の支給

労務に服することができなかった期間の傷病手当金を支給

【対象者】（次の全てに該当する方）

- ・宇陀市の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方
- ・給与等の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方

【支給額】

直近の継続した3か月間の一日当たりの給与収入の3分の2に対象日数をかけたもの

【適用期間】令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間

■国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免

【対象世帯】①または②に該当し、納付が困難と認められる世帯

- ①主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- ②主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯

【減免額】

- ①の世帯は、全額免除
- ②の世帯は、減少が見込まれる収入の割合に応じた保険税・保険料額が一部減額

【対象となる保険税】令和元年度分および令和2年度分のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間の納付期限が設定されたもの。

■各項目共通

【申請方法】申請書（市ホームページ参照）をご記入の上、保険年金課または各地域事務所へご提出ください。

■問 保険年金課

☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086

特別定額給付金

（1人10万円給付）の

申請はお済みですか

【締め切り】8月17日（月）

【相談窓口】「高齢や病弱で外出ができない」、「申請書の書き方がわからない」、「コピーを取る場所まで自力で行けない」など、お困りやお悩みの方は、**厚生保護課**（☎ 82・2221）までご相談ください。

【支給決定通知書】振込が決まりましたら、事前に支給決定通知書が発送されますので、しばらくお待ちください。個別の振込日の問合せには、お答えできませんのでご了承ください。

【支給決定通知書】振込が決まりましたら、事前に支給決定通知書が発送されますので、しばらくお待ちください。個別の振込日の問合せには、お答えできませんのでご了承ください。

7月 振込予定日

10日（金）
20日（月）
30日（木）

■問 特別定額給付金室

☎ 96・9030 / 96・9031

サポート会場の利用予約を お手伝いします

「申請サポート会場」の利用には事前予約が必要です。パソコンおよびスマートフォンでウェブ予約ができますが、ご自身で予約を行うことが困難な方には商工業課で予約のお手伝いをさせていただきます。

その他、雇用調整助成金等でお困りのことがございましたら、**問**まで問合せください。

■問 商工業課

☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075

給付金の詐欺に注意！！

桜井警察署 生活安全課（☎ 0744・46・0110）
総務課（☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068）

絶対に教えない！渡さない！

- 通帳
- キャッシュカード
- 暗証番号
- マイナンバー

市や総務省などが以下を行うことは 絶対にありません

- ✕現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ✕受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ✕メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



総務課主幹 吉田
（奈良県警察から出向）

奈良県内の特殊詐欺 被害件数 **97件**（前年同月比+43件）
被害額 **約1億5,970万円**
（5月末現在）

大雨の季節到来！

安全・安心メールの登録を！



問 危機管理課 (☎ 82・1304 / IP ☎ 88・9070)

火災や気象、災害情報はもちろん、不審者情報等の防犯情報、イベントの案内や医療、健康に関するくらしの情報等も配信しています。

登録はこちらから

PC・スマートフォン
の方ははこちらから



フィーチャーフォン
(ガラケー)
の方ははこちらから



登録済みの方

指定ドメイン等の変更をお願いします。

システムの変更に伴い、配信元のメールアドレスが変更となります。受信指定をしている方は指定ドメイン等を変更してください。(7月1日から)

【配信元メールアドレス】

uda@sg-m.jp (変更前)



uda@sg-p.jp



情報公開・個人情報保護制度 昨年度の運用状況を報告します

■情報公開制度とは

市が所有する情報(行政文書)を市民の皆さんの請求に応じて公開します。

【昨年度の開示請求の件数】

全部公開	24件
部分公開	25件
不存在	4件
計	53件
決定等に対する不服申立て	1件

■個人情報保護制度とは

個人情報の適正な取扱いに関する事項を定め、市が所有する個人情報をその本人の請求に応じて、開示や訂正等を行います。

【昨年度の開示請求の件数】

全部開示	11件
部分開示	4件
不存在	1件
計	16件
決定等に対する不服申立て	0件

問 総務課 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)

安全・安心メールが使えない方に

防災情報電話(ファックス)サービス

7月1日運用開始！

宇陀市安全・安心メールで配信される防災情報を音声に変換し、登録いただいた電話番号へ一斉送信する「電話配信」および「ファックスでの配信」を開始いたします。



【配信する情報】

宇陀市域において、次の気象情報が発令されたとき
「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」
「警戒レベル4 避難勧告、避難指示(緊急)」
「警戒レベル5 災害発生情報」

気象特別警報の発表情報
その他、防災に関する緊急情報

【対象となる方】

携帯電話を持っていない、持っていて使えない等の理由により、安全・安心メールを利用できない方

【登録方法】

所定の申請書に住所、名前、電話番号等をご記入のうえ、危機管理課に提出

農産物直売所
榛原にぎわい市場
指定管理者を募集

当施設は地域農業の振興と地域活力の発展のため設置されています。
このたび、利用者サービスの向上と効率的かつ効果的な運営を図るため、当施設を管理運営する指定管理者を募集します。

問 農林課

(☎ 82・3679 / IP ☎ 88・9090)

施設名および位置

【名称】宇陀市農産物直売所

「榛原にぎわい市場」

【位置】榛原萩原1263番地の6他

【概要】

直売所…木造ストレート葺

公衆トイレ…木造ストレート葺

【指定期間】10月1日から令和5年3月31日

【対象等】応募要件、提出書類、選定方法等の詳細については市ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

自らの命は自らが守る

新型コロナウイルスに気を付けなければならない今

新型コロナウイルス
関連の情報について

災害時の避難について 考えましょう

問 危機管理課 (☎ 82・1304 / IP ☎ 88・9070)

新型コロナウイルス感染症については、いまだに感染リスクが高い状態です。

こうした中、災害が発生した際の避難所の運営については、市としても感染拡大防止に努めますが、市民の皆さんにもご協力いただかなければなりません。



避難を始める前に考えること

親戚や知人の家等への避難の検討

避難とは**難を避**けることです。自宅等での安全が確保できる場合は、感染リスクを負ってまで避難所まで行く必要はありません。避難所が過密状態になることを防ぐため、安全な親戚や知人の家等に避難することも考えてみましょう。

非常持ち出し品の確認

あらかじめ準備している非常持ち出し品に、マスク、体温計、ビニール袋、アルコール消毒液、ウェットティッシュ等の感染症対策品を加えておきましょう。



避難所での注意点

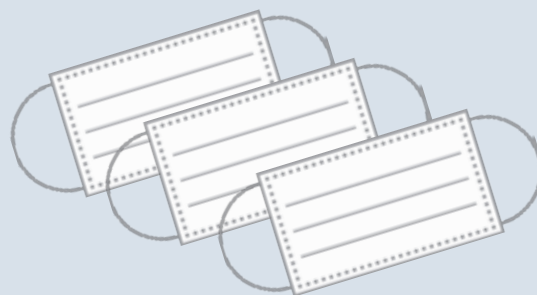
多くの人が集まる避難所では新型コロナウイルスの感染リスクが高まります。マスクの着用や手洗い・換気の徹底。隣の人との間隔の確保など、避難所で行われる感染症対策へのご協力をお願いします。



危機管理課
西田

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

送り付けマスクにご用心！



最近、身に覚えのないマスクが届き、納品書も請求書も詳細説明文も一切入っておらず、後で請求されるのでは？との相談が増えています。基本、送り付け商法であれば何かしらの書面等があり請求があるのが一般的です。しかし、知り合いからの贈り物である場合も多くありますので、まず窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

月曜・木曜 13:00～16:00 無料電話相談受付中

問 商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)

お得なマイナポイントを を手に入れよう

企画課 (☎ 82・1362 / IP ☎ 88・9074)

マイナポイント 検索



Step1

マイナンバーカードを
申請

キャッシュレスでチャージまたは買い物すると

マイナポイント **25%** もらえる! (2020年9月～)

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物で5,000円分のポイントがもらえる。
4人家族なら最大 **20,000** 円分のマイナポイントに!

Step2

マイナポイントの
予約



Step3

マイナポイントの
申込・取得

マイナポイント予約 (マイキーID 取得) 方法

手順1

マイナポイントアプリ
をダウンロード

手順2

アプリの指示に従って
マイナンバーカード
を読み取り

手順3

マイナンバーカード
申請 or 取得時に設定した
4桁のパスワードを入力で
マイキーIDを取得

マイナポイント申込・取得方法

手順1 (7月～)

マイナポイントアプリ
で好きなキャッシュレス
決済サービスを選択

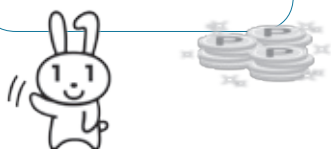
手順2 (9月～)

選択したキャッシュレス
決済サービスで
チャージ or お買いもの

手順3

選択したキャッシュレス
決済サービスの
ポイントとして
マイナポイントが付与されます

マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスに対応したお店で使えます。
マイナンバーカードの「電子証明書」を使うため、なりすまし等の悪用は極めて困難です。
国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



7月 は差別をなくす 強調月間 です

問 人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)

なぜ7月なの?

当初は、昭和44(1969)年「同和対策事業特別措置法」が公布された7月10日前後1週間を『差別をなくす強調週間』として定め、昭和47(1972)年からスタートしました。その後、昭和56(1981)年7月を『差別をなくす強調月間』として改定し、より積極的に差別をなくす取り組みを続け、現在に至っています。

人は誰もが人間として尊重され幸せな生活を送りたいと願っています。しかし、知らず知らずのうちに他人の人権を踏みにじっている場合があります。

差別は他人の問題ではなく、私たち自身の問題です。この問題を解決できるのは、私たち一人ひとりです。

市内小中学生による
「人権ポスター・標語」を展示

【期間】 7月13日(月)～31日(金)

【場所】 市役所ふるさとテラス



過去の展示風景

今年度の県入賞作品を最終ページに掲載しています

差別をなくす市民集会

開催中止します

毎年、強調月間の7月に開催している「市民集会」について、今年は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止します。

皆さまの安全安心を図るため、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、次の事業も中止となっています。
「奈良県民集会」 7月31日(金)
「第13回シンポジウム」 8月7日(金)

新型コロナウイルスに関連した

法務大臣メッセージ (抜粋)

新型コロナウイルス感染症に関連して、昼夜を問わず、最前線で検査や治療などにご尽力されている医療従事者の方々、さらに、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献してくださっている方々に心から謝意を申し上げます。

しかしながら、これらの方々や、その御家族が不当な差別的取扱いを受けるなど悲しい事例が報道されています。国民が一丸となって感染の拡大防止に立ち向かうべきときに、こうした方々を傷つけるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。感染者やその属する施設・機関あるいは、我が国に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはならないものです。一方で、休業や外出の自粛が要請されている中で、DVや虐待の増加も大きな心配です。

法務省の人権擁護機関では、差別や虐待等の様々な人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。DVや虐待に悩むの方や、それらを見聞きした方も、どうぞ連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、ご相談ください。

様々な人権問題に関する相談

みんなの
人権110番 0570・003・110

家庭内暴力・セクハラなど女性の人権相談

女性の人権
ホットライン 0570・070・810

いじめ・虐待など子どもの人権相談

子どもの
人権110番 0120・007・110

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット人権相談 検索



子どもたちの夢のために!

UDAサイクルレーシング監督

片山 仁さん (榛原秋原)



宇陀の地で自転車ロードレースを開催したい!

そんな夢を持ち始めたのは、宇陀サイクルレーシングという小中学生対象の自転車チームを立ち上げた時からでした。数年後、夢が叶うことになりました。

榛原高校に自転車競技部が出来たのは27年前、私が高校に入学した年になります。そこから長い年月をかけ「自転車競技」というスポーツが市内で認知され、近畿高等学校自転車競技大会ロードレースとして公道を使った自転車レースを開催するまでになりました。

私自身、全国大会には出場はしましたが悔しい思い出ばかりが残る競技生活でしたので高校卒業と同時に競技はスッパリと辞めてしまいましたが、27歳で市内に鍼灸院を開業するために帰郷した頃から休みの日に榛生昇陽高校自転車競技部の手伝いに行くようになり、自転車競技は小中学生から



コロナの影響で中止していた練習もそろそろ再開! 大会目指して楽しく、本格的な練習をしています。興味のある方は見に来てください(^^) /

始めた方がいいのでは? と考えるようになり、小中学生に自転車競技を普及、指導するために宇陀サイクルレーシングが誕生しました。今では榛生昇陽高校自転車競技部と連携し自転車競技の小中高一貫教育を行うことにより、今まで4回開催された、近畿高等学校自転車競技大会ロードレースではチームOBが2回優勝しています。

今年は近畿高等学校自転車競技大会ロードレースも5年目の節目の年だったので、コロナの影響で中止になりました。とても、残念ではありますが、来年は高校生たちの熱い戦いがまた宇陀の地で開催できるように、今後とも市民の皆さんには大きなご協力と応援よろしくお願いします!